

住宅政策が充実！



肝付町 に住みませんか？



肝付町では、住宅政策に力点を置き、様々な住宅支援策を打ち出しています。

この機会に肝付町に住宅を新築・購入し、宇宙に近い町に定住してみませんか。

なお、肝付町では、町内全域に光ファイバー網を敷設しているため、町内どこでも光ブロードバンドの利用が可能です（月額利用料金等が発生します）。併せてご利用ください。

対象となる要件				補助金・助成金		
町内における住宅取得	新築住宅・建売住宅の取得			20万円(上限額)		
	中古住宅の取得			10万円(上限額)		
	(転入) + 単身者・夫婦のみの世帯			10万円加算		
	(転入) + その他の構成員がいる場合			20万円加算		
	(子育て・新婚) + 同一世帯に高校生以下の子供がいる場合			10万円加算(商品券)		
	(子育て・新婚) + 婚姻から3年以内でかつ子どもがいない世帯			10万円加算(商品券)		
	(施工業者) + 新築住宅の施工が町内業者である場合			10万円加算		
合併浄化槽の設置	人槽	新築	町内業者で設置工事		町外業者で設置工事	
			単独から転換	汲取りから転換	単独から転換	汲取りから転換
	5人槽	11万	48万2千円	38万2千円	43万2千円	33万2千円
	6～7人槽	13万8千円	56万4千円	46万4千円	51万4千円	41万4千円
8～10人槽	18万2千円	69万8千円	59万8千円	64万8千円	54万8千円	
エコキュート(高効率給湯器)の設置				4万円		
ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)の設置				5万円(上限額)		
住宅用リチウムイオン蓄電池の設置				8万円		
住宅用燃料電池(エネファーム)の設置				8万円		
木造住宅の耐震化	耐震診断			6万円(上限額)		
	耐震改修			30万円(上限額)		
危険廃屋の解体撤去			町内に存在する危険廃屋		30万円(上限額)	

※ 補助金等は予算の範囲内において交付され、交付には一定の条件があります。詳細は担当課にお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

お問い合わせ・申請先

〒893-1207 鹿児島県肝属郡肝付町新富 98 肝付町役場 ☎ 0994-65-2511 (代表) <https://kimotsuki-town.jp>

☎ 企画調整課

☎ 0994-65-8422 (直通)

- 住宅の取得に関する助成
- HEMS、蓄電池、燃料電池に関すること

☎ 建設課

☎ 0994-65-8424 (直通)

- 住宅等のリフォームに関する助成
- 木造住宅の耐震化に関する助成
- 危険廃屋の解体撤去に関する助成

☎ 住民課

☎ 0994-65-8411 (直通)

- 合併浄化槽の設置に関する助成
- エコキュートの設置に関する助成
- 太陽光発電設備の設置に関すること